

久喜市教育委員会令和5年6月定例会

開催月日 令和5年6月27日（火曜日）
開催場所 鷲宮総合支所3階 庁議室1・2
開会時刻 午前10時00分
閉会時刻 午前11時43分

久喜市教育委員会令和5年6月定例会議事日程

- 第 1 署名委員の指名
書記の指名
会議時間の決定
- 第 2 前回会議録の承認
- 第 3 教育長報告
ア 令和5年度久喜市一般会計補正予算（第3号）（案）に係る意見聴取について
イ 久喜市教育委員会事務局職員の人事について
ウ 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
エ 久喜市立小・中学校学校運営協議会委員の委嘱について
〔追加項目〕
オ 久喜市特定教育・保育施設等重大事故検証委員会条例に係る意見聴取について
- 第 4 議事
議案第44号 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
議案第45号 久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について
議案第46号 久喜市文化財保護審議会への諮問について
議案第47号 久喜市学校給食審議会への諮問について
- 第 5 協議事項
ア 久喜市公共施設個別施設計画の改訂に伴う意見聴取について
- 第 6 その他
次回定例会について
- 配布資料 議案書、議案参考資料、教育長報告、教育長追加報告、協議事項
会議の公開・非公開 一部非公開（人事案件、審議・検討等情報のため）

教育委員

出席委員 5名

教育長 柿 沼 光 夫
委員 山 中 大 吾
委員 渋 谷 克 美

教育長職務代理者 諸 橋 美津子
委員 小野田 真 弓

欠席委員 なし

事務局

教育部長 野 原 隆
教育部副部長 斧 田 直 樹
参事兼指導課長 飯 野 純 子
参事兼生涯学習課長 小森谷 修
教育総務課長 甲 田 栄 二
学務課長 関 口 智 彰
学校給食課長 小 林 喜 則
公民館事業推進室長 富 澤 均 仁
文化財保護課長 堀 内 謙 一

教育総務課

係長 相 園 浩 一
担当主査 関 口 慎 吾

説明のための招致者

総合政策部アセットマネジメント推進課主幹 藤 本 健

傍聴者 なし

午前10時00分

◎開会の宣言

○**教育長（柿沼光夫）** 皆様、こんにちは。中学校の修学旅行ですが、今月、そして来月がピークであります。この3年間は、新型コロナウイルス感染症の制約の中での実施でございましたけれども、感染法上の位置づけが変わったことによりまして、より充実した修学旅行が実施されていると伺っております。また、中学校ではキャリア教育の一環として、3daysチャレンジ職場体験学習、これも4年ぶりに始まりました。これから梅雨が明けますと、今年は暑い夏になるということですが、熱中症対策も十分行いながら教育活動を進めてまいりたいというように考えております。

ただいまの出席者は、委員4名と私を含め5名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和5年6月定例会を開会いたします。

会議に入る前に、久喜東中学校の外壁の剥落及び学校給食センターの空調設備の故障について、教育部長よりご説明を申し上げます。

教育部長。

○**教育部長（野原隆）** 会議の前にお時間をいただきまして、既に新聞等で報道されております久喜東中学校の外壁剥落及び学校給食センターの空調設備の故障の件につきまして、その概要と経緯についてご報告させていただきます。

まず初めに、久喜東中学校の外壁剥落でございます。令和4年10月31日、久喜東中学校から校舎の外壁が剥がれ落ちたとの報告がございました。報告を受けまして、当日に教育総務課の職員が現地へ赴き、報告のありました普通教室棟西側の青葉公園に面したひさしの側面のモルタルの一部が剥落していることを確認するとともに、校舎の全周の目視による点検と屋上から手の届く範囲での打診点検を実施いたしました。その点検の際に、令和2年度の外部委託により実施いたしました建築基準法第12条に基づく点検で欠損と報告を受けておりました普通管理教室棟南側の中庭に面したひさしの側面の欠損部を再確認したところ、その欠損部付近と東側にモルタルの浮きを確認したことから、緊急に修繕を実施し、令和4年度中に完了したところでございます。普通教室棟西側の青葉公園に面した外壁については、剥落部の規模が大きく、モルタルが浮いている部分も多かったことから、令和4年度中に修繕の設計を完了し、令和5年度当初予算に措置されている修繕予算により既に発注手続を済ませ、令和5年6月13日に契約を締結し、9月中旬頃の完了を予定しているところでございます。なお、このたびの件で人的被害はなく、剥落した場所には生徒などが立ち入らないよう、立入禁止の措置を講じております。

次に、学校給食センターの空調設備の故障でございます。令和5年1月24日から26日の非常に強い寒波の影響により、1月25日に主要な空調設備であるエアハンドリングユニット6台中1台が、部品の凍結による破損で故障していることを確認いたしました。翌

1月26日には、残るエアハンドリングユニット5台中3台が同様に凍結破損で故障していること、さらにガス発電の際に発生した熱を利用して作り出した温水を循環させる排熱温水循環ポンプ3台中2台の凍結破損を1月26日に確認いたしました。現在6台中2台のエアハンドリングユニットが運転可能な状態であり、2系統の空調設備が稼働しております。なお、令和4年12月13日以降、寒さへの対策として、水を循環させる凍結防止対策を講じておりました。また、エアハンドリングユニット1台の凍結破損が発生した後は、温水を循環させる断続運転を実施していましたが、このような凍結による破損が発生したものでございます。

今回の冷温水コイルの凍結による破損で、上処理室、下処理室、煮炊き調理室、焼き物、揚げ物、蒸し物調理室、コンテナ室、配膳前室で使用するメインの空調設備が使用できなくなったところでございます。なお、煮炊き調理室以外はサブの空調設備が設置されており、それらは使用できる状況でございます。凍結破損後の対応につきましては、学校給食の調理提供に関する影響を最小限に抑える対応を検討した結果、空調設備については破損箇所の復旧工事と今回と同様の凍結破損が発生しないよう凍結防止対策の設計業務を同時並行で進めることとしたところでございます。学校給食の調理への対応といたしましては、室温が高くなりやすい煮炊き調理室と焼き物、揚げ物、蒸し物調理室の2か所は、スポットクーラーと送風機を設置し、状況に応じて使用することとしております。また、これからの夏に向け、保冷剤を使用したアイスベスト及びネッククーラーを配布しており、それらの着用と十分な水分補給を呼びかけ、調理員の体調に配慮しております。引き続き衛生管理に十分に留意し、学校給食の提供を行ってまいります。

ご報告が本日となり誠に申し訳ございませんでした。

○**教育長（柿沼光夫）** ただいまの説明に対しまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）** 給食センターのほうなのですけれども、新聞にも想定外の寒さということで出ていましたが、ちょっと調べまして、1月25日、26日辺りでマイナス5.3度という10年に1度ぐらいというような温度が出ていましたが、この空調機の仕様は何度まで耐えるようになっていたかというのはお分かりになりますか。

○**教育長（柿沼光夫）** 学校給食課長。

○**学校給食課長（小林喜則）** この空調機が壊れたのが、こちらの写真の下の配管部分の水が膨張し亀裂が入って凍結破損したという状況なのですが、このコイルと呼ばれるものが、氷点下以下になると立地条件によって凍結するおそれがあると、取扱説明書及び完成図書のほうに書いてありますので、0度以下になるとそのようなことが発生するおそれがあるというところでございます。

○**教育長（柿沼光夫）** 渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）** 氷点下はたまにあると思うのですが、さきほど水を循環させるという

話もありましたけど、これはそういった運用上の問題もなかったのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。

○学校給食課長（小林喜則） 水道が凍らないように水を出しっぱなしにするのと同じ考えで、水を循環させておけば氷点下以下になっても凍らないというような対策は講じておりました。このコイルの設計をする際にも、国の基準というものを満たすように設計しておりまして、国の基準の中では寒冷地、北海道、東北などの寒い地域については凍結防止対策を施すと書いてありまして、あとは設計会社独自の基準で、マイナス5度以下が頻出するところは対策を考えなければならないというところがあったのですが、当市の平成29年当時の過去3年間を調べると、年間でマイナス5度以下は1日だったり3日だったりというところでしたので、今回のこの機器については凍結防止対策は施していなかったというところがございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 対応策として、スポットクーラーを入れるという話がありましたが、何台ぐらい入れて、その予算、経費はどのように考えているのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。

○学校給食課長（小林喜則） スポットクーラーの台数については、5台用意させていただいて現場の中の状況に応じて使っていただくような形を取っています。予算につきましては旧鷺宮学校給食センターのほうにスポットクーラーがございましたので、そちらを活用しているところがございます。

○委員（渋谷克美） 分かりました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、ご質問なしとの声がありましたので、会議に移ります。

◎開議の宣告

○教育長（柿沼光夫） それでは、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、当初議案4件、教育長報告4件、協議事項1件の審議・報告等を予定しておりましたが、教育長報告1件の追加がありますことから、本日の日程にこれを追加したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

それでは、教育長報告オ、久喜市特定教育・保育施設等重大事故検証委員会条例に係る意見聴取についてを本日の日程に追加し、ご報告させていただきたいと存じます。

次に、会議の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長報告イからエ、議案第44号及び議案第45号につきましては、人事案件でありますことから、議案第46号につきましては審議・検討等情報でありますことから、会議

を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、教育長報告イからエ及び議案第 44 号から議案第 46 号につきましては、会議を非公開とさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長（柿沼光夫） 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第 22 条第 2 項の規定により、教育長において指名をさせていただきます。

本日は、諸橋委員と山中委員をお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

○教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、関口担当主査をお願いいたします。

◎会議時間の決定

○教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

○教育長（柿沼光夫） 日程第 2、前回会議録の承認を求めます。

令和 5 年 5 月 22 日に開催いたしました令和 5 年 5 月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配付したとおりでございます。

お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認をいただきました。

日程第 3、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからオの 5 件でございます。

◎教育長報告 ア

○教育長（柿沼光夫） 初めに、ア、令和 5 年度久喜市一般会計補正予算（第 3 号）（案）に係る意見聴取についての報告でございます。

報告の内容につきましては、各担当課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（甲田栄二） それでは、教育長報告ア、令和 5 年度久喜市一般会計補正予算（第 3 号）（案）に係る意見聴取につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正予算案につきましては、久喜市議会 6 月定例会に提案されているもの

でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育費に係る部分につきまして 5 月 22 日付けで梅田市長より意見聴取の諮問があり、回答期限が 5 月 23 日となっておりますことから、教育長専決にて原案に同意をする旨、答申させていただきます。

それでは、補正予算案につきましてご説明させていただきます。お配りしております別冊資料の令和 5 年度久喜市一般会計補正予算（第 3 号）を御覧ください。

初めに、教育総務課が所管する補正予算案でございます。補正予算書案の 12 ページ、13 ページを御覧ください。10 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費、事業名 2、中学校維持管理事業、補正額 1,026 万 8,000 円の増額でございます。内訳でございますが、12 節委託料 294 万 3,000 円の増額、14 節工事請負費 732 万 5,000 円の増額でございます。内容といたしましては、令和 5 年 4 月に久喜中学校に入学した肢体不自由の生徒が安全で安心な学校生活を送れるように、トイレの改修や教室へのエアコンの設置をするための設計業務委託料と工事費でございます。

以上が教育総務課が所管する補正予算の概要でございます。

○**教育長（柿沼光夫）** 学務課長。

○**学務課長（関口智彰）** それでは、教育長報告アのうち学務課の所管部分につきましてご説明をいたします。

予算書の同じく 12 ページ、13 ページを御覧いただきたいと存じます。一番下の部分になりますが、10 款教育費、4 項幼稚園費、1 目幼稚園費、事業番号 6、私立幼稚園補助事業、18 節負担金、補助及び交付金 54 万 4,000 円の増でございます。こちらにつきましては、コロナ禍における物価高騰による光熱費の負担増に対応するため、市内の私立幼稚園 1 園に対しまして私立幼稚園物価高騰対策給付金を支給するものでございまして、こちらは国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施するものでございます。

学務課からの説明は以上でございます。

○**教育長（柿沼光夫）** 学校給食課長。

○**学校給食課長（小林喜則）** まず初めに、先ほど部長から報告させていただきました今回の学校給食センターの空調設備の凍結破損につきまして、報告が遅くなり申し訳ございませんでした。

それでは、学校給食課所管分につきましてご説明いたします。予算書 14 ページ、15 ページをお開きください。10 款教育費、6 項保健体育費、2 目学校給食費、事業番号 8、学校給食センター空調設備改修事業 5,065 万 4,000 円の皆増でございます。こちらにつきましては、令和 5 年 1 月 24 日から 26 日にかけて到来した非常に強い寒波の影響によりまして、空調設備の主要部品である冷温水コイルが 4 台凍結破損いたしました。また、空調設備に温水を使用するための排熱温水循環ポンプ 2 台、こちらも破損いたしました。今後の対応につきましては、学校給食の調理提供に関する影響を最小限に抑える対応の検

討した結果、空調設備については破損箇所の復旧工事を進めるとともに、今回と同様の凍結破損が発生しないよう、凍結防止対策の設計業務を同時並行で進めることとしたところでございます。内訳といたしましては、設計業務委託料が168万2,000円、工事請負費、こちらが4,897万2,000円でございます。

学校給食課からは以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 指導課所管分についてご説明いたします。

予算書案8ページを御覧ください。2、歳入でございます。14款国庫支出金、3項委託金、3目教育費委託金、1節教育総務費委託金、細節1、GIGAスクールにおける学びの充実事業委託金、大事業9、教職員研修事業に充当するものでございます。

予算書案12ページ、13ページを御覧ください。10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費、大事業9、教職員研修事業のうち、7節報償費210万円、8節旅費193万8,000円、10節需用費2万4,000円の増額です。予算額の内訳につきましては、文部科学省が指定する学識経験者やコーディネーターへの謝礼やICT教育の先駆者の大学教授や有識者に指定校5校の授業について指導いただく謝礼として報償費210万円の増、講師の旅費や本市教職員が県外の先進校に視察に行く旅費として193万8,000円の増、報告書等の作成の需用費として2万4,000円の増でございます。文部科学省が新たに進めるGIGAスクールにおける学びの充実事業は、学習支援用端末の効果的な活用を通じた児童生徒の学びの充実に向け、全国をリードする指定校の取り組みを中心とした事例創出、普及、教員の指導力向上を狙いとする事業でございます。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（小森谷修） 生涯学習課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

14ページ、15ページをお開きください。10款教育費、5項社会教育費、5目図書館費、事業2、図書館管理運営事業667万3,000円の増額でございます。内訳といたしましては、負担金、補助及び交付金、指定管理者物価高騰対策給付金でございます。こちらにつきましては、図書館では電気しか使っておりませんが、電気料の高騰に伴いまして、指定管理者の運営継続を支援するための支援金でございます。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） それでは、中学校のトイレの改修等について伺います。

予算書は、12、13ページです。学校のトイレの改修は、児童生徒の学校生活での質の向上を図る上で非常に重要なことだと思います。市内小・中学校のトイレ改修について、便器の洋式化、それと床の乾式化を基準とした場合、令和4年度末時点でどの程度進んで

いるのでしょうか。

もう一点ですが、今回久喜中学校のトイレ改修について6月補正という形で予算措置をされていますが、これは何らかの緊急性があつてのことなのでしょうか。もし何かそういった不具合があるのだとしたら教えてください。

また、トイレ等とありますが、トイレのほかに何が含まれているのか、確認させてください。

それから、最後ですが、トイレ改修につきましては、学校の大規模改修に合わせて実施していくという考え方もあったと思いますが、学校の統廃合がなかなか具体化していかない現状において、今後トイレの改修についてはどのように考えているのか教えていただきたいと思います。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（甲田栄二） 4点ご質問いただきました。

まず1点目、令和4年度末現在の洋式化率でございますが、小学校で平均60%、中学校で63%、小中合計いたしまして61%洋式化が進んでございます。なお、乾式化ということについては、数字のほうを把握してございません。湿式から乾式にするのは大体大規模改造などでトイレの中を完全にリニューアルする際に、床、壁、天井等をやる中で乾式化にしてございます。ですので、これまで耐震補強ですとか大規模改造の中でトイレ改修を全面的にやったところ以外については、基本的にはまだ乾式ではなく湿式の状態であると思います。

2点目、久喜中学校の6月補正の理由でございます。こちらにつきましては、特別な支援等を要する生徒、もしくは児童が入学するという見込みがある場合、なるべく4月に向けて、入学するまでに整備することが基本だと思うのですが、そのお子様ごとの障がいの内容によってどういう手だてをするかというのは、保護者、学校、指導課と調整しながら順次進めておりますけれども、このたびにつきましては肢体不自由ということで、トイレの中の段差解消ですとか、あとはブースの大きさですとか便器の交換等、設計を要するような内容でございまして、設計後に入札して工事というようなこととなります。そうなる、どうしても時間を要する内容でございます。その反面、当然早く整備してあげたいという思いがありますことから、今回6月補正で予算を計上させていただいているところでございます。

3点目、改修内容につきましてですが、そのお子様が生活する教室がそれまで特別支援学級としての利用ではなかったものですから、エアコンが設置されていない教室でございました。ですので、今回改修をしてエアコンの設置を予定してございます。

最後に4点目、トイレの洋式化の考え方でございます。渋谷委員のおっしゃるとおり、方針としては大規模改造に合わせてトイレ洋式化、また先ほどの乾式化も含めまして全面リニューアルとする考え方には変わりはありません。来年度実施予定で、今年度設計する桜田小学校と栗橋西中学校については、アセットマネジメント推進課のほうで進め

ていただいておりますけれども、こちらについても洋式化、全面リニューアルの内容で進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員（渋谷克美） ありがとうございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） 12 ページの教職員研修事業についてなのですが、こちらの事業が指定校が5校あるということだったのですが、ちなみにその5校がどの学校なのか、これは研究発表につながるものなのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） まず、5校につきましては、砂原小学校、鷺宮中学校、久喜東小学校、桜田小学校、久喜南中学校でございます。先進的にICTを進めているとともに、本年度、来年度に向けての研究発表ということで委嘱をさせていただいている学校でもございます。この5校の取組を市内全域に広げるのが今回の研修の目的でございますので、この事業を中心に市内全校に広げていきたいと思っております。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） 分かりました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

次の教育長報告イからエにつきましては、先ほど了解をいただきましたとおり、非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午前10時25分 休 憩

午前10時25分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

次の教育長報告イにつきましては、事務局職員の人事に関する案件でありますことから、部長、副部長、教育総務課長及び所管の所属長を除く事務局職員につきましては退出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時26分 休 憩

午前10時26分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 イ

- 教育長（柿沼光夫） それでは、イ、久喜市教育委員会事務局職員の人事についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。
教育部長。

[非公開案件につき省略]

事務局職員の入室をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

午前10時28分 休 憩

午前10時28分 再 開

- 教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 ウ

- 教育長（柿沼光夫） それでは、ウ、久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用についての報告でございます。

報告の内容につきましては、各担当課長よりご説明いたします。
教育総務課長。

[非公開案件につき省略]

◎教育長報告 エ

- 教育長（柿沼光夫） 続きまして、エ、久喜市立小・中学校学校運営協議会委員の委嘱についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。
指導課長。

[非公開案件につき省略]

ここで一旦会議の非公開を解きます。

[非公開を解く]

- 教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午前10時37分 休 憩

午前10時37分 再 開

- 教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 オ

- 教育長（柿沼光夫） それでは、オ、久喜市特定教育・保育施設等重大事故検証委員会条例に係る意見聴取についての報告でございます。

報告の内容につきましては、学務課長よりご説明いたします。
学務課長。

○学務課長（関口智彰） それでは、追加報告になりますが、教育長報告オにつきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、教育長追加報告の1ページをお開きいただきたいと思います。こちらに記載してあります条例案につきましては、6月12日に開会の久喜市議会令和5年6月定例会議に提出されているものでございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会に係る部分につきまして5月22日付で梅田市長より意見聴取の諮問があり、回答期限が5月26日となっていましたことから、教育長専決にて原案に同意する旨、答申させていただいたものでございます。

それでは、条例案のうち教育委員会に係る部分につきましてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、2ページ目をお開きいただきたいと思います。本条例案につきましては、令和5年5月2日に市内の私立保育所において遊具のロープが首に巻き付き園児が意識不明の重体になるという事故が発生したことを受けまして、このような重大事故が保育所等において発生した場合に、原因の究明や再発防止策等について調査、審議するための検証委員会を設置するものとして市長部局が久喜市議会6月定例会議に提出した条例案でございます。

このうち教育委員会に係る部分につきましては、第2条でございます。2ページ目の中段になります。本条例の対象施設となります特定教育・保育施設等の定義のうち第1号に、子ども・子育て支援法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設とございます。このことから、市立幼稚園2園、中央幼稚園と栗橋幼稚園がこの対象施設に含まれるものでございます。万が一でございますが、市立幼稚園におきまして本条例に規定する重大事故が発生いたしました場合には、本条例に基づき対応するものでございます。

以上が教育長報告オのご説明でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

以上で教育長報告を終了いたします。

日程第4、議事に入ります。

次の議案第44号から議案第46号につきましては、先ほどご了解をいただきましたとおり、非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午前10時40分 休 憩

午前10時40分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第44号

○教育長（柿沼光夫） 初めに、議案第 44 号を上程し、これを議題といたします。
議案書の 1 ページを御覧ください。議案第 44 号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

◎議案第 45 号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第 45 号を上程し、これを議題といたします。
議案書の 3 ページを御覧ください。議案第 45 号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

◎議案第 46 号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第 46 号を上程し、これを議題といたします。
議案書の 6 ページを御覧ください。議案第 46 号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

これもちまして会議の非公開を解きます。

〔非公開を解く〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 02 分 休 憩

午前 11 時 02 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第 47 号

○教育長（柿沼光夫） それでは、議案第 47 号を上程し、これを議題といたします。
議案書の 14 ページを御覧ください。議案第 47 号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第 47 号 久喜市学校給食審議会への諮問についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

学校給食費の改定について、別紙のとおり久喜市学校給食審議会へ諮問したいので、議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、学校給食課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。

○学校給食課長（小林喜則） それでは、議案第 47 号 久喜市学校給食審議会への諮問についてご説明いたします。

議案書 14 ページを御覧ください。今回学校給食審議会に諮問し、審議していただきたい事項は、学校給食費の改定についてでございます。現在の学校給食費は、平成 29 年度に改定し、小学校で 1 人 1 食当たり 243 円、月額で 4,150 円、中学校で 1 人 1 食当たり

295 円、月額で 4,960 円、こちらの学校給食費で現在は給食を提供しているところがございます。昨年からの物価高騰の影響によりまして、食材の安定確保が難しくなってきました。これまでどおりの学校給食を提供していくことが困難な状況となっております。このため、令和 4 年度は国の交付金を活用し、令和 5 年度は市の独自財源を投入し、食材費の高騰分を現在は市で負担しているところがございます。今後も引き続き栄養バランスの取れた安全で安心なおいしい学校給食を提供していくため、学校給食費の改定について調査審議していただくため諮問をするものでございます。

今後の予定といたしましては、7 月 14 日に第 1 回目の審議会を開催し、委員委嘱及び諮問を行い、本年度 4 回ほど会議を開催し、答申をしていただき、その後教育委員会で審議いただく予定で考えております。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○**教育長（柿沼光夫）** 議案第 47 号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）** 2 点ほどお伺いします。

自治体によっては、食材費の高騰への対応として、例えばハンバーグのグラム数を 80 グラムから 60 グラムに減らしたりとか、小松菜をモヤシに変更したりといった、そういった様々な工夫をしているというように聞きますが、献立を作成する上で久喜市ではこれまでどのような取組をされてきたのか、お伺いしたいと思います。

それから、もう一点ですが、給食費が改定された後、現在行っている小学生が 1 食 25 円、中学生が 1 食 30 円という物価高騰に伴う食材費上昇分の公費負担、これは令和 5 年度をもって終了するのでしょうか。来年度以降も物価高騰が続いた場合も含めて、その考え方をお伺いしたいと思います。

○**教育長（柿沼光夫）** 学校給食課長。

○**学校給食課長（小林喜則）** 2 点ほどご質問をいただきました。

まず、1 点目の献立の工夫というところでございますけれども、先ほど渋谷委員がおっしゃられた、例えばハンバーグ 80 グラムのグラム数が減っていきますと、栄養バランスというのが取れなくなってくることがありますので、本市ではそういう形ではなく、今現在行っているところとして、まず学校給食で使用する食材について、栄養教諭、調理業者の代表者、学校給食課の職員で物資の選定会議というものを行っております。その中で、試食を行いまして、味、食感といった品質等を確認するとともに、価格についても確認させていただいて、できる限り安価でおいしい食材を使っているところがございます。また、旬の食材というものについては、一定の時期に多く出回ってきますので、安価で使用できるというところがございます。積極的に旬のものを使用するように努めているところがございます。このほか、使用する食材の使用割合、品目を変更すること、例えばそばろ御飯の具について、鶏胸ひき肉を使っているのですが、その一部を大豆ミートに変更して、味とか食感、見た目は全く変わらないのですが、コストが抑えられる、そういうものの取

組を行っているところでございます。

2点目の公費負担につきましては、今後の物価動向、これらを見ていきながら国またはほかの自治体の状況というものを踏まえて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号 久喜市学校給食審議会への諮問については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。

日程第5、協議事項でございます。

次の協議事項アにつきましては、協議の前に委員の皆様にお諮りいたします。

本協議事項につきましては、市長部局において実施を予定している久喜市公共施設個別施設計画の改訂に係る教育委員会所管施設分についての意見聴取でございます。このことから、本日は当該事務を所管する職員に質疑対応等をお願いしたいと思っておりますが、総合政策部アセットマネジメント推進課主幹の本会議への出席を許可してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、アセットマネジメント推進課主幹の出席を許可することに決定いたしました。暫時休憩いたします。

午前11時08分 休 憩

午前11時09分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

アセットマネジメント推進課主幹、よろしくお願いたします。

◎協議事項 ア

○教育長（柿沼光夫） それでは、ア、久喜市公共施設個別施設計画の改訂に伴う意見聴取についての協議内容につきまして、教育総務課長及び各担当課よりご説明いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（甲田栄二） 協議事項ア、久喜市公共施設個別施設計画の改訂に伴う意見聴取についてについてご説明させていただきます。

本協議事項につきましては、市長部局において実施を予定している久喜市公共施設個

別施設計画の改訂に係る教育委員会所管施設部分についての意見聴取でございます。令和5年6月9日付で梅田市長より意見聴取がありましたことから、本会議におきまして協議事項とさせていただいたものでございます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課よりご説明いたします。

- 教育長（柿沼光夫） アセットマネジメント推進課主幹。
- 総合政策部アセットマネジメント推進課主幹（藤本健） アセットマネジメント推進課主幹の藤本でございます。本日は、教育委員会の皆様に協議内容について説明させていただくお時間を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。本来であれば、アセットマネジメント推進課長からご説明すべきところでございますが、本日は市議会の総務財政市民常任委員会が開催されておりまして、課長はそちらに出席しておりますので、課長に代わって私からご説明させていただきます。

本日も協議させていただきます久喜市公共施設個別施設計画につきましては、市が保有する公共建築物の将来の方向性を示したものでございまして、令和3年3月に策定いたしました。現在この計画の一部見直しを進めているところでございまして、教育委員会が所管する施設についても見直しを行った施設がございますので、ご説明させていただいた上でご意見を頂戴したいと存じます。

それでは、表紙に令和5年6月定例会協議事項と記載がございます資料を御覧いただきたいと思っております。

説明に入ります前に、恐れ入りますが、資料の修正をお願いしたいと思います。7ページをお開きください。資料の1行目と2行目、野久喜集会所及び内下集会所のナンバーの欄がエラー表記となってしまっております。申し訳ございませんが、野久喜集会所のほうにはナンバー10番、内下集会所は11番をそれぞれご修正いただきますようお願いいたします。右側、左側両方ともになります。

もう一点ございまして、9ページをお開きください。こちらの下段のほうの上、野久喜集会所なのですが、同じくエラー表記がナンバーのところ出てしまっております。こちらは10—1という数字にご修正をいただきたいと思っております。大変失礼いたしました。

それでは、表紙のほうにお戻りいただきまして、1枚めくっていただきますと、資料の目次がございます。さらに右側、1ページには市長から教育委員会の皆様に対しまして意見聴取をご依頼する文書の写しがございます。

それでは、見直し内容をご説明させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。この資料につきましては、個別施設計画にございます個々の施設の将来の方向性をお示した第5章、施設分類別適正配置計画の見直し前と見直し後を表したものでございまして、教育委員会が所管する施設のみを抜粋しております。資料の右側、旧と記載したのが見直しの前、資料の左側、新と記載したのが見直し後でございます。なお、個別施設計画につきましては、2021年、令和3年から2055年、令和37年までの35年間の長期にわたる計画でございますので、おおむね10年後ご

とに第1期から第4期に区分しております。

それでは、幼稚園・保育所に分類しております幼稚園についてでございます。資料の右側、見直し前の計画では、第1期の後期に中央幼稚園の機能を栗橋幼稚園に集約した後、中央幼稚園の建物は除却し、第2期に入りますと栗橋幼稚園を民間事業者さんの方に譲渡するというので、幼稚園の運営を民間事業者に任せ、久喜市立の幼稚園を廃止するといった計画でございました。この計画を見直しまして、特別な支援を要する児童の受入れを考慮するとともに、インクルーシブ教育を推進していくため、中央幼稚園が建物の耐用年数を迎える第2期に認定こども園へ移行することの検討を含めまして、様々な視点で各施設の方向性を改めて検討するという計画に見直しをしております。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。3ページから5ページにかけては、学校教育系施設でございます。この学校教育系施設につきましては、今回の一部見直し対象ではございませんので、大きな変更点はございません。一方で、令和3年3月に計画を策定して以降、2年と3か月経過しておりますことから、その間に決定したものなど、時点修正をさせていただきました。

まずナンバー3の江面第一小学校とナンバー4の江面第二小学校についてでございますが、こちらにつきましては令和3年4月1日に江面小学校として統合しておりますことから、その旨を表記させていただきますとともに、江面第二小学校の跡地につきましては、半年程前、令和5年1月に民間事業者に売却をしておりますことから、この旨についても表記をさせていただいております。

続きまして4ページをお開きください。ナンバー19、鷲宮小学校とナンバー21、上内小学校につきましては、第1期中に鷲宮西中学校と統合し、義務教育学校として整備することから、その旨を表記させていただいております。

続きまして、5ページをお開きください。順番が前後しますが、ナンバー34、鷲宮西中学校とナンバーのところに転用1と記載のあります(仮称)鷲宮義務教育学校につきましては、4ページのところでご説明させていただきました内容と同様、義務教育学校を整備するという旨を表記しております。

上のほうに戻りまして、ナンバー28、菖蒲中学校とナンバー29、菖蒲南中学校につきましては、令和4年4月1日に統合しておりますことから、その旨を表記しております。

下のほうに行きまして、ナンバー35、菖蒲学校給食センターにつきましては新学校給食センターの整備に伴いまして令和3年7月に機能を廃止した旨を、ナンバー36、鷲宮第1・第2学校給食センターにつきましては令和4年度に建物を除却した旨を、またナンバーの欄の新6と記載のあります(新)学校給食センターにつきましては令和3年8月から稼働している旨を、それぞれ表記させていただいております。

ナンバーのところに転用3と書かれている下から2番目、教育支援施設につきましては、令和3年度にこの鷲宮総合支所の5階にまなびすポットを整備しておりますので、その旨を表記しております。

一番下、ナンバー新7、(新) 鷺宮複合施設(教育支援施設)につきましては、第4期になりますと、鷺宮総合支所、この建物を更新、一旦除却して新しく建てる所を更新としておりますが、更新しまして新たに新築する建物でございます、この施設には現在の総合支所機能に代わる行政センターを配置する旨を追記したところでございます。

資料の6ページを御覧ください。図書館・資料館でございます。図書館・資料館につきましても、今回の一部見直し対象ではございませんので、大きな変更はございませんが、取組内容の欄の一部を修正しております。ナンバー新3、上から3行目、(新) 久喜東複合施設(図書館)につきましては、第3期に現在久喜地区にございますふれあいセンター久喜を更新して、新たに新築する建物でございます、見直し前は行政サービスセンター機能を有するという表記を記載しておりましたが、行政窓口に改めております。この行政窓口というのは、総合支所に代わる行政センターの規模よりは小さいものとなりますが、各種証明書の申請や発行、それから本庁職員とオンラインによる相談ができる体制など、現在ふれあいセンター久喜で行っているサービスを踏襲するものでございます。

ナンバーの欄、転用4、菖蒲図書室につきましては、将来方針の欄がハイフンという表記になっておりましたが、将来更新する予定がございますので、これは誤りでございまして、ここを訂正して丸印をつけさせていただいております。

ナンバー新2、(新) 栗橋市民プラザ(図書室)とナンバー新7、(新) 鷺宮複合施設の図書館・資料館につきましては、現在の総合支所に代わる機能として、行政センターを配置する旨を表記させていただきました。

続きまして、7ページを御覧ください。市民文化系施設に分類しております教育集会所及び生涯学習施設でございます。ナンバー10、野久喜集会所とナンバー11、内下集会所につきましては、見直し前は青葉公民館を転用した青葉コミュニティセンターに機能を集約して、久喜集会所の建物は譲渡、それから内下集会所の建物は除却とする計画となっております。この計画を見直しまして、野久喜集会所の建物を更新して、新たに新築する建物に機能を集約して、内下集会所の建物は除却するとした計画に見直しをしております。

ナンバー新7、(新) 鷺宮複合施設(生涯学習施設)につきましては、少し前にご説明させていただきました総合支所に代わる行政センターを表記したものでございます。

以上が個別施設計画第5章、施設分類別適正配置計画の見直し内容でございます。

次に、資料の8ページを御覧ください。個別施設計画の第6章、施設分類別保全計画の見直し内容をご説明させていただきます。こちらの資料につきましては、先ほどまでご説明させていただきました第5章、施設分類別適正配置計画でお示した各施設の将来の方向性を達成するために第1期中に何らかの対策が行われる施設の各年度における対策内容及び対策費用を示したものでございます。なお、対策費用につきましては、令和3年度につきましては決算額、令和4年度につきましては決算見込額、令和5年度につきましては予算額を、令和6年度以降は試算した額を記載しております。

初めに、幼稚園・保育所に分類されますナンバー1—1、中央幼稚園（中央幼稚園保育棟）とナンバー1—2、中央幼稚園（管理棟）につきましては、いずれも見直し前の計画では、令和11年度に除却する計画でございましたが、先ほど第5章でご説明させていただきましたとおり、第2期まで存続をいたしますので、第1期の方向性の欄は維持に、また令和5年度に保育棟の屋上防水工事を実施する計画を記載したものでございます。

続きまして、学校教育系施設につきましては、現在長寿命化改修工事を実施しております栗橋小学校及び鷺宮東中学校、それから令和6年度、7年度で長寿命化改修工事を予定している桜田小学校及び栗橋西中学校、また（仮称）鷺宮義務教育学校の新築、これらの計画を追加したほか、令和4年度に江面第二小学校を譲渡した旨などを追加しております。また、金額については、決算額や決算見込額に金額を改めております。資料の赤字になっているところが今回修正、追記した部分ということになります。

9ページをお開きください。図書館・資料館に分類されますナンバー3—1、菖蒲図書館につきましては、久喜市役所本庁舎の増築棟の整備が第2期となったことの影響によりまして、現在の菖蒲総合支所の改修の時期も第2期にずれ込みますことから、この菖蒲図書館についても第1期の方向性は維持という形で変更をしております。

ナンバー4—1、栗橋文化会館図書室とナンバー新2、（新）栗橋市民プラザ（図書室）につきましては、栗橋市民プラザの新築が見直し前では令和5年、6年となっておったところを、令和9年、10年に4年ほど遅らせるような形で改めていただいております。

市民文化系施設に分類されますナンバー10—1、野久喜集会所につきましては、譲渡を取りやめ、更新する計画としたことから、令和8年、9年に更新する費用を併記いたしました。

ナンバー11—1、内下集会所につきましては、令和5年度の金額を予算額に改めております。

以上が個別施設計画第6章、施設分類別保全計画の見直し内容でございます。

資料の説明は以上となります。

最後に、資料にはないのですが、今後の予定についてでございます。この後、皆様からいただいた教育委員会のご意見につきましては8月上旬に開催予定の久喜市公共施設個別施設計画検討委員会に報告させていただきまして、そちらでもご審議いただきたいと考えております。その後、9月下旬には個別施設計画の一部見直し案について答申をいただく予定でございます。この答申を踏まえまして、市議会の11月定例会議に議案として上程する予定となっております、その際には予算議案などと同様に改めて教育委員会の皆様に諮問させていただきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） それでは、ただいまの協議事項アにつきまして、幼稚園部分について、私のほうから若干補足説明をさせていただきたいと存じます。

恐れ入りますが、協議事項の2ページをお開きいただきたいと存じます。今回こちらの個別施設計画の見直しについて、市立幼稚園2園につきまして認定こども園への移行を含め方向性を検討するというのが左側、赤字で書かれている部分に記述がございます。こちらにつきましては、国が進める子育て支援の充実や幼保一元化などの流れを受けまして中央幼稚園の建物の耐用年数が終わって更新する時期、第2期と書いてある2030年から2038年の時期に間になるのですが、その更新時期に認定こども園への移行を含めまして、その後施設をどうしていくか、その後の施設の在り方などを検討するものでございます。ですので、今から見ると大分先の話という形になるわけでございます。

この幼保一元化という考え方の流れと関連いたしまして、実は幼児教育や保育の窓口の一本化による市民の方の利便性向上という観点から、令和6年度の市の組織機構改革の案といたしまして、これはあくまでも現在の案でございますが、幼稚園の事務の所管を執行委任によりまして教育委員会から市長部局に移してはどうかという案を検討中ということでございます。こちらは認定こども園に移行するというのではなく、幼稚園の事務を市長部局のほうに移管してはどうかという案でございます。こちらにつきましては、詳細が決まりましたら、今回の個別施設計画の見直しと同様に、市長部局から意見聴取という形で教育委員の皆様にご協議いただく形になるものというふうに考えておりますので、その際はどうぞよろしくお願い申し上げます。

私からの補足説明は以上でございます。

○**教育長（柿沼光夫）** ただいまの協議内容に対しまして、ご意見、ご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）** 細かいことですが、こちらの個別施設計画の中の学校に関する部分につきまして、取組内容の中で学校の統廃合を検討するというふうにあるのですが、これについては久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を昨年8月に一部改正したと思うのですが、その中で統廃合の「廃」がなくなったと思っているのですが、こちらの施設計画のほうでは統廃合と記載してあります。そのあたりの整合性はどのようなのでしょうか、細かいことで恐縮です。

○**教育長（柿沼光夫）** 学務課長。

○**学務課長（関口智彰）** 恐れ入ります。ただいま渋谷委員からご指摘のとおり、基本方針のほうにつきましては、確かに統廃合という名称につきましては、統合等というような形で訂正させていただいているかと存じます。今回こちらの個別施設計画のほうでは、そこまで見ているところではないのですが、アセットマネジメント推進課のほうと協議いたしまして、修正が可能であるようであれば、こちらの基本方針の表記に合わせた形で修正をさせていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。

○**教育長（柿沼光夫）** よろしいですか。

ほかにございますか。

小野田委員。

○委員（小野田真弓） 中央幼稚園について、お伺いいたします。当初は第1期で集約化ということであったはずなのですが、それが今度認定こども園への移行を含めての検討になると、これたしか建物も古いのだというようなこともあったかと思いますが、この計画表を見ますと修理をするというのが、一部修理ということで2023年、このところで修理をして使うということで、そのまま維持するというのでよろしいのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） 結論から申し上げますと、委員さんご指摘のとおりということになるわけなのですけれども、資料2のところに2023年に部位改修（屋根・屋上）ということで入れてございます。こちらにつきましては、雨漏りが今あるということで、応急処置はしてあるのですが、抜本的な改修ではないということで、こちらをきちんと抜本的に改修するというものがこちらに載っている部位改修（屋根・屋上）部分でございまして。これを行った上で、こちらの中央幼稚園につきましてはあくまでも現時点の私どもの見込みなんですけれども、令和17年頃まで、2035年くらいまでは恐らく使用に耐え得るのではないかというふうに考えております。

と申しますのは、中央幼稚園の園舎は、建物が昭和50年、1975年に建築をされておりますので、個別施設計画における標準使用年数が、鉄筋コンクリート造りでは60年というふうに定めておりますので、60年たちますと、それがちょうど令和17年、2035年になります。実際には建物の状況によって若干の前後はあると思いますが、今回この第2期の途中、令和17年頃までは使用に耐え得るものというふうに考えております。したがって、この時期を目途に、その後のその施設をどうしていくかという、そこを検討しながら、こちらに記載されているような認定園への移行を含めたその後の方向性を検討していくものをいうふうに考えているところでございます。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

ほかにございますか。

諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） 鷺宮の複合施設を新築するということなのですけれども、この場所に図書館とか行政センターを造ることになると、どういう計画になるのでしょうか。一旦今の支所の建物を壊していくのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） アセットマネジメント推進課主幹。

○総合政策部アセットマネジメント推進課主幹（藤本健） そうですね、今こちらの建物を使いながら建て替えるということになるので、実際には例えば駐車場に建てて、壊した後ここを駐車場にするとか、建物自体を建築する計画というのは、答申する際に改めて建築計画を立てていくことになると思うのですが、建てる建物というのは基本的にはこちらは教育関係の生涯学習センターですとか教育支援センターみたいなもの、そういったものを建てたいと思っております、この施設の中にはこちらにあります鷺宮図書館です

とか資料館ですとか、そういった機能も一つにまとめて複合化をすることで市が今持っている建物の総量、全体の量を少なくしていきたいというようなことを考えてつくった計画ということになっております。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

ほかにございますか。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 学校教育系の施設の関係で、29番の菖蒲南中学校なのですが、これはそのまま菖蒲中学校と統合していくわけなのですが、この建物ですとか用地、それは今後どういった活用を予定されているのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） アセットマネジメント推進課主幹。

○総合政策部アセットマネジメント推進課主幹（藤本健） 菖蒲南中学校につきましてもそうですが、基本的にこういった形で集約して役割を終えた行政財産につきましても、今のところ市の方針としてはまずは売却を考えていきたいというのが大前提で検討を進めておりますので、こちらの菖蒲南中学校の跡地につきましても売却する方向で検討を進めているところでございます。

○教育長（柿沼光夫） 菖蒲南中学校を資料2のほうに記載していないのは何か理由がありますか。8ページに江面第二小学校はあるのですが、菖蒲南中学校が見当たらないようなのですが。

アセットマネジメント推進課主幹、お願いします。

○総合政策部アセットマネジメント推進課主幹（藤本健） ありがとうございます。資料から漏れてございます。譲渡の時期というのは、この場では令和5年とか6年、7年というふうに私個人では判断できないところでございますので、ただ譲渡の方向性がございますから、この8ページのほうに菖蒲南中学校のいずれかの年度に譲渡という計画を記載すべきところですが、今ございませんので、追記する方向で検討を進めさせていただきたいと思います。

○教育長（柿沼光夫） 分かりました。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、ご意見、ご質問なしとの声がありましたので、協議を打ち切ります。

ただいまの内容を踏まえまして検討を進めてまいりたいと思います。

アセットマネジメント推進課主幹におかれましては、本会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ここでご退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

○総合政策部アセットマネジメント推進課主幹（藤本健） ありがとうございます。

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 41 分 休 憩

午前 11 時 42 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

以上で協議事項を終了いたします。

◎その他

○教育長（柿沼光夫） 日程第 6、その他の次回の定例会についてでございます。

開催日の案について、事務局よりご説明いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（甲田栄二） 次回定例会につきましてご提案申し上げます。

今回は、令和 5 年 7 月 24 日月曜日午後 1 時半から、会場は鷺宮総合支所 4 階 404・405 会議室で開催することをご提案申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの提案につきまして、ご都合はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は 7 月 24 日月曜日、時間は午後 1 時 30 分から、会場は鷺宮総合支所 4 階 404・405 会議室とさせていただきます。詳細は、追って事務局からお知らせいたします。

午前 11 時 43 分

◎閉議、閉会

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和 5 年 6 月定例会を閉議、閉会といたします。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和5年7月24日

教育長 柿 沼 光 夫

委 員 諸 橋 美津子

委 員 山 中 大 吾